

令和8年度 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号に該当する随意契約一覧表

No.	発注見通し公表欄			選定基準		随意契約相手		
	契約の名称 (物件、委託名)	上段: 契約の概要 (業務の内容・回数等) 下段: 契約期間	契約締結 予定月	契約締結 予定年月日	選定基準	決定方法	契約相手方 (上段: 住所) (下段: 名称)	設計金額 (上段: 単価) (下段: 総額)
1	文書配布業務委託	市報の配布(年21回)	令和8年4月	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11	配布1回あたり 61,700円 69,104円(事務費12%含)
		期間: 令和8年4月1日～ 令和9年3月31日					公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター	年間見込 1,295,700円 1,451,184円(事務費12%含)
2	普通財産管理(草刈)業務委託	財政課所管普通財産の草刈業務(14箇所・2回)	令和8年6月	令和8年6月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11	人件費 1,385円/時 機械代 600円/時 事務費12%
		令和8年6月1日～令和8年 11月30日					公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター	年間見込 1,500,000円
3	軽度生活支援事業業務委託	高齢者のみの世帯の家事を援助する。 草取り・草刈り・障子の張替・冬囲い・雪かき・屋内清掃	令和8年4月	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11	1人2時間あたり 2,352円～3,102円 (作業内容によって金額が変わる)
		期間: 令和8年4月1日～ 令和9年3月31日					公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター	(年間見込 1,992,000円)
4	公園緑地草刈り等業務委託	公共施設等の、①草取り除草及び清掃、②木の剪定、③球根・草花等の植栽及び掘り起こし、④草刈り除草・集草	令和8年4月	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11	一人一時間当たり 単価 ①③1,060円 ②1,385円 班長1,485円 ④1,385円
		期間: 令和8年4月1日～ 令和9年3月31日					公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター	(年間見込 2,100,000円)
5	胎内市図書館施設管理業務委託	図書館の延長開館分に係る管理業務を依頼するもの。	令和8年4月	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11	1人1時間当たり 1,176円
		期間: 令和8年4月1日～ 令和9年3月31日					公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター	年間見込 1,352千円
6	黒川地区公民館施設管理業務委託	平日夜間、土日祝日の施設管理	令和8年4月	令和8年4月1日	地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体で、高齢者等の雇用の安定促進に寄与できるものであり、胎内市内に事務所を有すること	特命随契	新発田市中央町4-8-11	1人1時間あたり 1,050円(事務手数料抜き) 1,176円(事務手数料込み)
		期間: 令和8年4月1日～ 令和9年3月31日					公益社団法人 新発田地域 シルバー人材センター	年間見込 1,402千円